

【枚方市】

端末整備・更新計画

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
① 児童生徒数	-	28,675 人 ※令和6年5月1日時点	-	-	-
② 予備機を含む 整備上限台数	-	32,976 台	-	-	-
③ 整備台数 (予備機除く)	-	28,675 台	-	-	-
④ ③のうち 基金事業によるもの	-	28,675 台	-	-	-
⑤ 累積更新率	-	100%	-	-	-
⑥ 予備機整備台数	-	3,000台	-	-	-
⑦ ⑥のうち 基金事業によるもの	-	3,000台	-	-	-
⑧ 予備機整備率	-	10.4%	-	-	-
※①～⑧は未到来年度等にあつては推定値を記入する (端末の整備・更新計画の考え方) (更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について) ○対象台数:34,920 台(児童・生徒機、予備機、教職員機) ※内訳 児童・生徒機 28,675 台 教職員機 3,045 台 予備機 3,200 台(※教職員予備機含む) ○処分方法 ・使用済端末を公共施設や福祉施設など地域で再利用 :0台 ・小型家電リサイクル法の認定事業者にも再使用・再資源化を委託 :0台 ・資源有効利用促進法の製造事業者にも再使用・再資源化を委託 :0台 ・その他(契約終了後、リース事業者へ返却) :34,920 台 ○端末のデータの消去方法 ※いずれかに○を付ける。 ・自治体の職員が行う() ・処分事業者へ委託する(○) ○スケジュール(予定) 令和6年9月 定例月議会にて補正予算要求(債務負担行為) 令和6年度中 契約手続 令和7年7月～ 順次端末更新(児童・生徒及び教職員) 令和7年12月 全端末更新完了 令和12年9月 契約終了 ○その他特記事項 特になし					